

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	9	5	0	1
個人情報ファイルの名称		建築確認申請等事務ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		都市建設部建築指導課建築指導係					
個人情報ファイルの利用目的		建築基準法に基づき、建築確認申請の審査、検査、建築計画概要書閲覧等及び申請者の住所、氏名等を把握する必要があるため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 居住状況					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		確認申請等申請者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		確認申請等を申請した者からの申請書					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1 6 8 8 番地 1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		2 2 , 5 0 0					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	9	5	0	2
個人情報ファイルの名称		狭あい道路の後退指導事務ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		都市建設部建築指導課建築指導係					
個人情報ファイルの利用目的		狭あい道路の道路後退用地について、管理方法を定める必要があるため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		狭あい道路事前協議申請者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		狭あい道路事前協議を申請した者からの申請書					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1 6 8 8 番地 1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		2, 1 5 0					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	9	5	0	3
個人情報ファイルの名称		建築物の許可及び認定事務ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		都市建設部建築指導課建築指導係					
個人情報ファイルの利用目的		建築に関する各種法令に定める許可申請又は認定申請において申請者の住所、氏名等を把握する必要があるため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 居住状況					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		許可申請者及び認定申請者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		許可申請及び認定申請を申請した者からの申請書					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1 6 8 8 番地 1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		1, 0 5 0					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	9	5	0	4
個人情報ファイルの名称		栃木県ひとにやさしいまちづくり条例届出事務ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		都市建設部建築指導課建築審査係					
個人情報ファイルの利用目的		栃木県ひとにやさしいまちづくり条例に係る届出等、申請者の住所、氏名等を把握する必要があるため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		栃木県ひとにやさしいまちづくり条例に係る届出者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		栃木県ひとにやさしいまちづくり条例に係る届出をした者からの届出書					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1 6 8 8 番地 1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		1 5 0					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	9	5	0	5
個人情報ファイルの名称		建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）届出事務ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		都市建設部建築指導課建築審査係					
個人情報ファイルの利用目的		建設リサイクル法に係る届出等、申請者の住所、氏名等を把握するため。					
記録項目 （個人情報ファイルに記録される項目）		1 氏名、2 住所、3 電話番号					
記録範囲 （本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）		建設リサイクル法に係る届出者					
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		建設リサイクル法に係る届出をした者からの届出書					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル（次の項へ） ☐ マニュアル処理ファイル					
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人（本人）の数		1, 550					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	9	5	0	6
個人情報ファイルの名称		建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）認定・届出事務ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		都市建設部建築指導課建築審査係					
個人情報ファイルの利用目的		建築物省エネ法に係る認定等、申請者・届出者の住所、氏名等を把握する必要があるため。					
記録項目 （個人情報ファイルに記録される項目）		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 居住状況					
記録範囲 （本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）		建築物省エネ法に係る申請者・届出者					
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		建築物省エネ法に係る申請等をした者からの申請書等					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル（次の項へ） ☐ マニュアル処理ファイル					
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人（本人）の数		200					
備考							

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

		整 理 番 号	0	9	5	0	7
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称		長期優良住宅の普及の促進に関する法律（長期優良住宅法） 認定事務ファイル					
実 施 機 関 の 名 称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		都市建設部建築指導課建築審査係					
個人情報ファイルの利用目的		長期優良住宅法に係る認定等、申請者・届出者の住所、氏名等を把握する必要があるため。					
記 録 項 目 （個人情報ファイルに記録される項目）		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 居住状況					
記 録 範 囲 （本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）		長期優良住宅法に係る申請者・届出者					
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		長期優良住宅法に係る申請等をした者からの申請書等					
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名 称	総合政策部総合政策課総務係					
	所 在 地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1 6 8 8 番地 1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内 容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル（次の項へ） ☐ マニュアル処理ファイル					
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人（本人）の数		1, 0 5 0					
備 考							